

農用地区域等の変更申出に係る必要書類 一覧

必要書類		様式	備考
● 必ず必要な書類			
<input type="checkbox"/>	申出書(除外・用途変更・編入)	市様式	
<input type="checkbox"/>	別紙(共通)	市様式	
<input type="checkbox"/>	土地全部事項証明書(登記簿謄本)	法務局	申出日から3ヵ月以内に取得したもの(原本)を提出してください。(※1)
<input type="checkbox"/>	位置図	—	住宅地図, 都市計画図等に申出地の位置を図示してください。
<input type="checkbox"/>	公図(地籍図)	法務局	申出日から3ヵ月以内に取得したもの(原本)を提出してください。(※1)
<input type="checkbox"/>	土地利用計画図 (排水経路図・立面図等)	任意様式	申出地の利用方法が分かる計画図を提出してください。
<input type="checkbox"/>	誓約書	市様式	必ず記名・押印をお願いします。
<input type="checkbox"/>	土地改良区等意見書	市様式	
● その他(必要に応じて用意する書類)			
<input type="checkbox"/>	委任状	市様式 又は任意	行政書士の方が書類作成や提出等を行う場合, 提出してください。(要・書士番号) ※書士以外の方が書類を提出される場合は, 別途「使者差向書」が必要です。
<input type="checkbox"/>	住民票抄本	—	土地所有者, 事業実施者に市外の方がいる場合。申出日から3ヵ月以内に取得したもの(原本)を提出してください。(※1)
<input type="checkbox"/>	法人登記簿謄本	—	土地所有者, 事業実施者に法人がいる場合, 申出日から3ヵ月以内に取得したもの(原本)を提出してください。(※1)
<input type="checkbox"/>	開発等に係る事前協議書の写し	—	1,000㎡以上の変更を行う場合, 事前に都市計画課と協議し, その結果等が分かる書類を提出してください。
<input type="checkbox"/>			
<input type="checkbox"/>			

・(※1)の書類について, 原本の還付を希望する場合は, 予め原本及びコピーを申出書に添付してください。  
受付時に原本と写しの照合を行ったのち, 返却いたします。

・上記書類に不備や不足がある場合は, 申請書類の受取はできません。また, 申出締切日を過ぎての提出もお受けできませんので, 提出は早めをお願いいたします。